

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672000136		
法人名	有限会社 ジェイズ		
事業所名	グループホーム芳寿館		
所在地	京都府与謝郡与謝野町字四辻36-2		
自己評価作成日	平成27年10月1日	評価結果市町村受理日	平成28年5月5日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

診療所が隣接しており、医療面でのサポートが充実しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2672000136-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2672000136-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年11月5日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は法人の理念である「人としての尊厳を大切に…」を同じく事業所の理念として掲げ、職員は日常の支援の全てにおいて理念を意識し利用者一人ひとりの思いや希望の把握に努め、日々の支援に活かしています。母体が医療法人でもあり、殆どの利用者・家族がホームで最期を迎えることを望まれており、医師の頻回な往診を受け、職員間でも連携を図りながら意向に沿った看取り支援に取り組んでいます。また地域の文化祭に利用者の作品を出展したり、お茶会や音楽療法のボランティアの来訪等の他、神社の清掃に職員が参加したり、法人と一体となり認知症カフェを開催し介護相談を受ける等、地域に向けた取り組みも行い交流を深めています。食事では行事食や餅つき、おやつ作りなど楽しめる事を取り入れ、職員も同じ食事を共に食べ和やかな団欒の時となるよう支援しています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内の掲示板と職員休憩室に運営理念を開示し意識付けを行っている。	法人理念をそのまま事業所の理念として掲げ、入職時に理念に込められた思いと利用者へ支援をする上での心構えを説明しています。毎月の会議で抜き打ちで理念を職員に確認したり、年1回理念について学ぶ機会があり意識付けを行っています。パンフレットや事業所通信に理念を記載しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天気の良い日などはホームの周りを散歩したり、隣組に加盟し地域の行事案内などの情報を得て参加可能なら参加している。週一回認知症カフェへの参加をしている。	町内会に加入し回覧板や運営推進会議等で地域の情報をもらい、近隣の神社の清掃に職員が参加したり、節分や祭等の行事に利用者と共に参加しています。法人の施設を使用し認知症カフェを開き介護相談を受けたり、中学生の職場体験の受入れやお茶会のボランティア等の来訪があり、積極的に地域と交流できる機会を作っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	回覧板に芳寿館のたよりを地域の皆様へ配布している。また、認知症カフェを月に一回実施やキャラバンメイト活動を小中学校へ実施。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に1度の頻度で運営推進会議を開催し意見を求めたり、当方の思いを伝えている。	会議は2か月に1回、家族や役場職員、区長、民生委員、社会福祉協議会職員等の参加の下開催し活動や行事の報告を行い意見交換をしています。会議を通じ地域の文化祭でスペースをもらい利用者の作品を展示して利用者や親に行ったり、区長からの依頼で介護相談日を設ける等、会議を事業所の運営や地域との交流に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福祉課の職員へ取り組みや今後の活動について運営推進会議を通じて報告している。	運営推進会議に町の職員の参加があり、運営上の必要な報告や確認等は行政の窓口へ訪問した際に行っています。町の介護認定審査会に職員が関わっており、担当と話す機会も多く協力関係を築くよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年間の研修計画に「身体拘束」についての勉強会を計画し実施している。	年1回法人で行われる身体拘束の勉強会に代表者が参加し、事業所で伝達し知識を学んでいます。言葉による制止等不適切な言葉かけがあればその都度注意し、職員間でも注意しています。玄関やフロア出入口は施錠は行わず、外出希望の利用者には出来る限り寄り添って対応しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に一度は勉強会を行い意見交換を行っている。声かけや介護方法によっては職員がしていないと思っても入居者が虐待と感じてしまわないか意識している。		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に一度は勉強会を実施。現在の1名の入居者が成年後見制度を適用済み。過去にも1名が適用、1名が申請が否決。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書の内容をすべて説明している。その際は専門用語は極力しないように気をつけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	受付に苦情箱を設置。重要事項説明書には外部の通報機関(市町村・京都府)の連絡先を掲載。家族会では満足度調査アンケート(無記名)の実施。	家族の意見は毎年実施する家族へのアンケートや来訪時、運営推進会議、年2回開く家族会等で聞いたり、2か月に1度家族に送付する便り等でも意見を聞いています。アンケートでは具体的に意見をもらいやすいよう内容を工夫しています。意見は出にくい状況ですが家族の来訪時には話しやすい雰囲気作りに努め、個別の希望にはその都度対応しています。また月1回介護相談員を受け入れ利用者の意見も聞いてもらっています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	最低月に1度は職員会議を行い意見を求めている。	月1回の会議や日々の業務の中で随時職員から意見を聞いています。会議に出席出来ない職員には事前に意見を聞き議事録を回覧し内容を伝えています。意見を受けて物品や外出用車両の購入、新たな職員採用等に繋げたり、職員にはそれぞれに担当があり主体的に考え意見を出してもらっています。また年2回法人代表と個人面談の機会もあり、職員の意見を聞き運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回は代表者が個別面接を行っている。勤務表作成時は全職員に休日などの勤務希望を聞き反映している。急な勤務変更が生じた場合は可能な限り変更を行っている。介護職員処遇改善加算を算定している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	可能な限り外部研修への参加を促している。月に1回はデイサービスと合同で勉強会を1名参加し、その参加者グループホームの職員会議時に伝達研修を行う。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に代表者と管理者が定期的に参加し意見や情報交換を行っている。		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まだ、入居できない入居待機中はグループホームたよりを自宅へ郵送し「芳寿館」がどのような所でどのような事をしているかを伝え不安の解消または入居への期待が持てるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	要望を聞きサービスに導入してる		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	全職員が臨機応変へ対応につとめ気づきの点があればアセスメント表に記載している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬意を払い尊厳を重視した対応に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的なたよりを発送し日頃の様子や状況を報告している。家族会や夏祭り、レクリエーションへの参加を募っている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	月に数回「サ高住なごみの家」の入居者との合同食事会の実施。認知症カフェへの参加。	友人や知人、職場の同僚、教え子等の来訪があり、お茶や椅子等を用意し居室やホールで寛げるよう配慮をしています。利用者の地元の祭りへ出掛けたり、正月やお盆には家族の協力を得て自宅に戻り親戚と会ったり、馴染みの美容室から訪問美容を受けている方もいます。家族と外出する時は体調管理や服装等の準備を支援し、馴染みの人や場所との関係が継続できるよう努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が仲介役となり利用者同士の関わりが持てるよう支援。精神状態により席替え等をしている。		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡による退去の為該当者なし		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員会議にて検討を行っている。	入居時に本人や家族から希望や思い、生活歴、得意な事等を聞きシートに記録し職員間で共有しています。利用者が入居前に利用していた事業所からも情報を聞いています。入居後は日々の記録に利用者の言葉や様子を記録してカンファレンスの中で職員間で話し合い、思いや希望の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には家族と面接し情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員が安心感を意識して対応に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議までに全職員が個々の計画のモニタリングを行いそれを元にカンファレンスを行っている。	利用者や家族から聞いた思いを基に作成した介護計画は、日々の介護記録の中で実施状況を確認し、毎月の会議でモニタリングを行い利用者の状態が安定していれば6か月毎に見直しています。見直し前には介護計画の目標の達成状況に対して全職員が意見を書いて提出し、計画作成担当者がそれを基に評価しアセスメントを行い見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出勤直後に職場に入る前に前日または当日の記録に目を通し状態を把握したうえで現場に入っている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時その時の入居者の状況を最優先しケアを行っている。		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社協と連携し学童との交流を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	何か異変があれば医師または看護師へ連絡し相談している場合によっては受診または往診対応している。医療連携体制加算を算定しており24時間体制で対応が可能。	入居時にかかりつけ医を継続できることを伝え、現在は全員が母体の協力医を選択しています。向かいにある協力医へは月に2回受診し、受診が困難となった場合は週1回往診を受け、利用者の状態に合わせて随時の往診も可能です。必要に応じて眼科や歯科などは職員が付き添い、遠方の専門医は家族対応で受診しています。緊急時は協力医と24時間連絡が可能で連携を取っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同上		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になった場合は職員が頻繁に見舞いに訪れ精神的安定・入院中の情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時点で、看取りまで行っていることを伝えその時点での意向を確認している。重度化が予想される時点で医師より本人または家族へ今後の対応について協議され看取りを希望される場合は看取りについての指針とターミナル・ケアについて書面にて説明と同意を得ている	入居時に家族へ重度化の指針に基づいて説明し同意を得ています。殆どの利用者が事業所で最期を迎えており、利用者の状態が進んだ際に改めて家族や協力医と話し合い、家族の協力や医師、看護師と連携し、看取りの体制を整え支援しています。医師との連絡体制等も整え職員が不安なく看取り支援に取り組めるようにしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修があれば可能な限り参加に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上は避難訓練を実施。運営推進会議においても避難訓練実施報告と有事の際の協力をお願いし了承を得ている	訓練は年2回とも昼間を想定し、内1回は独自で行い1回は消防署立会いの下実施しています。職員の担当を決め利用者と共に通報訓練や避難誘導、初期消火の訓練を実施し消防からアドバイスももらっています。運営推進会議で訓練の案内を行い近隣へも参加を呼びかけ実際に事業所を見てもらい災害発生時の協力を依頼しています。地域の防災訓練に参加を予定しており、水や食料、防寒シート等を準備しています。	職員体制の少ない夜間を想定した防災訓練や避難誘導の方法を取り入れてはいいかがでしょうか。

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一個人としての尊重に努めている	年1回法人の接遇マナーに関する研修を代表者が受講し事業所で伝達しています。苗字での声かけを基本にし、職員へは自分の親だったらどう思うかなど自分自身に置き換えて考えるように伝え、不適切な言葉かけが見られた場合はその都度注意し、職員間でも注意をしています。排泄や入浴時の声かけは周りに配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意志決定の機会を意識して作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意志を尊重し対応している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意志を尊重し対応している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の精神状態に応じた夕食作りの手伝いをお願いしている。	法人の栄養士が立てた献立に沿って利用者の好みや季節、年間の行事に合わせて作っています。食材は利用者と一緒に買い物へ出掛け、買い物先で食材を見て献立を変えることもあります。利用者も包丁を使っの皮剥きや盛り付けに携わってもらい、たこ焼きやおはぎを作ったり、弁当を作って外出することもあり、食事を楽しめるよう支援しています。職員も共に食卓に着き利用者と談笑しながら食事をとっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事摂取量を記録し状態に応じた調理内容や献立の変更を行っている。四季が感じられるメニューや風土の料理など意識している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居前の歯磨き習慣に合わせて実施		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を元に排泄パターンの把握に努めトイレ誘導を行っている。	排泄記録を基に個々のタイミングや排泄のサインを見ながら声かけや誘導を行っています。夜間のみポータブルトイレを使用する人も日中はトイレで排泄できるよう支援しています。利用者に応じてパッドの大きさや使用量、種類等を職員間で検討し決めています。支援を継続することで失敗が減り、落ち着いて過ごせるようになった利用者もおり自立に向かえるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に排便日を記載し最終排便日の把握をしている。自然排便が行える起床時牛乳や日頃から身体を動かすレクリエーションを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人希望が可能な限り対応を行う	入浴は週2回以上を目安に日中の時間帯に支援し、夏場はシャワー浴も取り入れ多く入浴しています。好みの入浴剤を使用したり、ゆず湯や菖蒲湯を実施し、入浴を楽しんでもらっています。入浴拒否が見られる利用者は職員を交代したり、タイミングを変える等、声かけを工夫し無理なく入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には居室は洋室(ベッド)だが和室(畳)に変更可能で心身状態に合わせ変更する事が可能。ホーム内には数カ所休憩できるようにベンチを配置している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人が服薬している薬の薬情報を個別にファイリングし確実に服薬出来るよう支援している。特に薬に変更があった場合は観察を強化している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や職歴を活かした支援に心がけている。入居後色々な事に挑戦して頂き出来ること出来ない事を見極めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日常的に出かけられるよう支援している。また物品の購入希望があれば出かけている。本人に選んで頂いている。	気候の良い時期は日々散歩を実施し、ドライブにも出掛けるようにしています。地域の祭り等の行事への参加やあじさいやひまわり、福知山の芝桜などを見に行ったり、遠出の際は家族にも声をかけ一緒に外出を楽しんでもらっています。個別に買い物や神社の相撲大会を観に行ったり、重度の利用者も外出できる機会を作っています。またベランダで外気浴を楽しんでいます。	



グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には職員が管理しているが、小銭を持っている利用者あり。一緒に買い物に出かけたり、立て替えて物品を購入しホーム内で集金することもあり		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば居室へ電話機を持参。手紙の希望時はペンと用紙を持参します。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	こまめにロールカーテンや障子の開閉。室内の明るさに応じ照明器具の調光を行っている。夕食後は就寝に向け少し暗めの明るさにしている。	共用空間は利用者の手作りのカレンダーやぬり絵等の作品、床の間に季節に合わせた掛け軸や花を活け季節感に配慮をしています。テーブルや椅子は利用者同士の相性やテレビが観やすいように考えて配置し、冬は和室にこたつを置き寛げる場所を作っています。清掃は職員が毎日行い清潔保持を心掛け、換気をこまめに実施し温度の管理は利用者の体感も考慮して調整し過ごしやすいよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベンチ・イス・和室・ベランダを利用している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、意図を説明し新しいものでなく家庭で使用していた物や思い出の品、仕事で使っていたものを出来るだけ持ち込んで頂くようお願いをしている。	入居時に利用者は机や椅子、テレビ等を持ち込み使いやすいように配置し、大切な仏壇や家族の写真、趣味の編み物や本等も持ち込まれています。利用者の希望や状態に応じて布団敷きで休むことも可能です。温湿度管理や清潔な環境の保持に配慮し、利用者は編み物や読書を楽しむ等、過ごしやすく快適な居室作りを支援しています。また夫婦で入居できる風呂やトイレの付いた居室もあり、空いていれば選ぶことができます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各個人の出来ること出来ないことの把握に努め意欲的に声かけしている。		